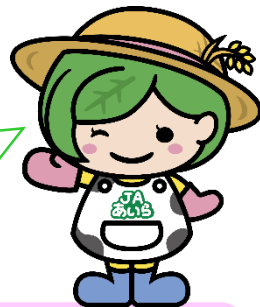


H30年度下期に出された意見要望と今後の取組みについて

平成30年度下期に開催した、組合員・認定農業者の皆さまと語る会、各部会総会などにおいて、皆様より多くのご意見・ご要望を頂きました。それらに対する回答と進捗状況、今後の取組みについてまとめさせて頂きましたので、ご報告致します。



ご要望にお応えしました！

Q 農協でマルチを購入していますが、価格について努力をされ助かっています。今後も引き続き価格引き下げの努力をお願いします。

A 今後も、資材価格の低減に向けた取組みを行なっていきますので、引き続きご利用のほどお願い致します。

Q 国分広瀬のトマト選果場に石材店があり、廃棄する墓石が増え集荷場への出入りがしづらい状況です。何とかならないか。

A 処分場の関係等もあり廃材が貯留されていましたが、本年4月頃までに撤去する旨、石材店と協議をし確約を頂きました。

Q 農業後継者の育成の面からも、家庭を安定させることが重要なことであり、婚活イベントについては継続して開催してほしい。

A 婚活イベントについては、農業後継者対策の一環として、晩婚化、未婚化が進む独身農家男性に、女性と出会う場を提供することで、農業経営の安定化に資するとともに、地域の活性化を図ることを目的に、これまで4回開催し、39組のカップルが成立しました。結婚されたカップルも2組となり、組合員の方からも評価頂いていることから、今後も引き続き開催していきたいと考えております。また、新たな婚活イベントの開催についても検討していきます。

Q 横川のスーパーが閉店したが、移動販売車を巡回してもらえないか。

A 1月25日より、移動販売車を新たに横川管内に2ヶ所停車場を設定させて頂きました。今後利用者が増加するようであれば、さらに充実させることも検討致しますのでご利用方よろしくお願い致します。

現在取組み中です！

Q 飼料米・加工米は助成金があり面積も増えているが、一般米を高くで買って頂ければ決済サイトの問題もなくなるのではないかと。また、販売の方も頑張ってもらいたい。

A 生産者の所得増大に向けた取組みとして、現在米の買取販売の強化に努めている所です。そのことからここ数年一般米の仮渡金の引き上げも実施させて頂いております。今後も引き続き販売先の確保を図りながら買取販売の強化に努め一般米の価格安定に努めて参ります。

Q 営農アドバイザー等による営農指導の充実に取り組んでいるが、新規就農者へのアドバイスや支援などについて、どのような取組み、考えがあるのか。

A 営農指導員や営農アドバイザーによる指導巡回やTAF（担い手担当者）による定期的な訪問巡回を実施し、栽培指導や情報提供を行いながら様々な相談等に対応を行っております。また、新規就農者支援については、行政とも連携しながら支援を行っております。

Q 以前中央肥育牛センターへ堆肥を買いに行ったが、現在も2t車1台7,000円で販売しているのか。

A 通常は2t車8,100円(税込)ですが、2019年5月31日までは軽トラ1,500円(税込)、1t車2,400円(税込)、2t車4,000円(税込)、4t車7,000円(税込)で販売しておりますのでご利用ください。

Q 税務相談が出来る専門職員を育ててほしい。

A JAあいらでは、平成29年度より相続、不動産、税金など組合員の皆様の相談等に対応する為に、全職員へのファイナンシャルプランナー2級、3級資格取得に向けた取組みを実施しております。現在、CFP取得者1名、FP2級取得者18名、FP3級取得者は84名在籍しておりますので、支店窓口等でお気軽にご相談ください。

Q 営農指導の出向く体制を充実させてほしい。

A 組合員の経営形態の多様化が進んでおり、それに見合った営農指導体制の整備を進めるため、平成30年4月より、営農指導に特化した営農専門指導員4名を本所に配置し、部会員を中心に徹底した農家巡回を実施しています。また、地域農業をけん引する経験豊富な3名の生産者の方を営農アドバイザーとして委嘱し、ビジョン品目生産農家への定期的な巡回をお願いしております。今後も組合員の皆さまに対し、質・量ともに十分な営農指導を提供できるように努力して参ります。
また、中期3か年計画（31年～33年）において、出向く指導体制の構築を掲げておりますので、確実な実践に向けて取り組んで参ります。

Q もう少し職員が出向いて肥料・飼料等注文を取ってほしい。

A 現在各購買店舗において、訪問活動による予約注文書の回収に取り組んでおります。また、中期3か年計画（31年～33年）においても、出向く体制の構築を掲げておりますので、確実な実践に向けて取り組んで参ります。

Q 集落営農の実情を踏まえた具体的な取組みはないか。

A 集落営農の取組みは、現在始良市の1農家について行政と連携しながら検討を進めておりますが、農家の方が法人化に向けた考え等もあり、方向性を検討中です。

Q 肥料農薬の商品を絞った中で、大量仕入れと安価販売は出来ないか。

A 肥料・農薬については、銘柄を絞り推奨品目として設定し、価格引き下げによる販売を行っております。また、入礼品目の拡充に取り組みながら、引き続き価格引き下げに向けた取組みも行っております。

Q 農地の相続に係る名義変更等の指導・促進対策はできないか。

A 今後相続等を含め多くの事業承継案件が想定されることから、平成29年度より相続対策実施要領を制定し取り組んでいるところにあります。その中で農業経営支援部を中心として、事業承継等JA全体で支援する体制を整えておりますのでお気軽にご相談ください。尚、農地に関する事等については、農業委員会との連携により取り組んで参ります。

Q 昨年12月に開催された「みんなおいで！農協まつり」を知らない人が多かった。

A 次回より各種広報媒体を使った広報に加え、窓口や全戸訪問活動を活用した広報を強化し、今回以上に多くの方に来場頂けるよう取り組んで参ります。

Q 上司や職員同士の関係が上手くいかず、働きにくいということを聞いたことがあるが、職員同士のコミュニケーションはとれているのか。

A 職員がやりがいを持って生き生きと働ける職場風土を作り上げる為、コミュニケーション対策に加え、職場活性化委員会による改善提案を行っております。また、職員が抱える個別の悩み等を聴くことが出来るよう、ヘルプラインや産業医によるストレスチェック等を充実させ、働きやすい職場風土づくりに今後も継続して取り組んで参ります。

Q 自己改革への取組みは一般職員へも繋がっているのか。

A 毎年開催している職員全体研修会等を通じながら、職員一人一人が取り組むべき自己改革の取組みについて研修を行い、JAあいらが組合員・利用者にとって必要な組織であると思われるよう自己改革の取組みを実践しております。
なお、自己改革の実施状況については、自己改革推進会議を四半期毎に開催しながら進捗状況の確認と今後の取組みについて情報共有を図っております。

Q 准組合員利用でJA事業が成り立っているが、現在のビジョンで本当に農業の基盤が確保できるのか。農業関連の事業で経営が安定出来る様に取り組んで貰いたい。

A JAあいらでは准組合員を、地域農業の応援者「地域の食と農を守るサポーター」として正組合員の事業を応援して頂くことをご理解してもらう活動を継続して行っています。
農業関連の事業につきましても経営改善に向けた取組みを四半期毎に収支改善プロジェクトとして開催しながら、新たな取組みの検討等、改善に向けた取組みを今後も進めて参ります。

Q 中期3か年計画（31年～33年）の優先順位は決めているのか。

A 中期3か年計画（31年～33年）について、重要度の高いものや新しく取り組むもの等について優先順位を決めて取り組む予定です。尚、計画の具体化・数値化・期限等をロードマップに落とし込んで今後3年間で確実に取り組んで参ります。

Q 語る会開催について、農業後継者への呼びかけが出来ないか。

A 今回は、認定農業者会の会員とJA各部会の会員で案内をしたところではありますが、今後は後継者の方々へも積極的に参加を呼び掛けて参ります。

Q 新商品・黒糖粉末飲料の「Kirishima Tea JOIN」はどこで買えるのか。

A 商品は購買窓口や管内のAコープ、日当山西郷どん村物産館などでも販売しております。今後、販売先拡大に向けて、取り組んで参りますので、ぜひ購入してお召し上がりください。

今後検討して参ります！

Q 営農塾で学んだあとに利用できるよう、農機具リースをしてほしい。

A 農機のレンタル事業について、現在検討している所であり、中期3か年計画(31年～33年)の中でもレンタルリース事業の展開を入れてありますので、実施に向けて早急に検討を進めて参ります。

Q 乾燥草（ジョンソン）の取り扱いはしていないのか。また、値引き販売はしないのか。

A ジョンソン社の乾燥草についてはオーツヘイ等の一部商品の取扱いがあります。値引き販売については、ロットによって価格が変動することもあり、現在のところ行っておりませんが、今後取扱量が見込めるようであれば集合販売等を検討致します。

Q 白ねぎについて、契約栽培で面積を拡大したいが、契約数量を増やせないのか？

A 時季的（5月～10月）に不足する期間もありますので、契約先である熊本大同青果と相談しながら、取引の拡大に取り組めます。

Q 労働力確保対策と有るがJAの方で斡旋を出来るよう、早急に取り組んで欲しい。

A 労働力確保対策について、現在は鹿児島県農業労働力支援センターや各行政等と連携をしながら検討しています。JAあいら管内におきましても一部では農福連携による障がい者雇用や外国人技能実習制度を活用した受入を行っている農家もあります。しかしながら、大多数は通年ではなく期間での労働力不足であり、1農家での労働者の雇用は難しい現状があります。JAでは農福連携と外国人による労働力確保について下記のような検討を行っています。

（農福連携）

農家の労働力不足の解消と障がいのある方の社会性向上を目的に行政や支援事業所等と連携しながら協議を進めています。作業内容、必要な時期の整理を行い、内容のメニュー化による、周年作業確保などJAが窓口となったマッチング方式を検討しています。

（外国人労働力）

現行の外国人技能制度では水稲や畜産（肉用牛）での作業については外国人の受入れが行えませんでした。31年4月より新たな外国人在留資格として「特定技能」制度が新設されました。この制度では作業の種類に関係なく受入を行うことができますが、JAでは外国人を受入れ、農家へ派遣することは出来ませんが、外国人技能実習制度の活用等、課題を整理しながら検討を進めて参ります。

Q Aコープにあるインショップでの販売価格をある程度統一してもらいたい。

A 出荷協議会、総会、研修会等で生産者の意見を集約しながら、今後Aコープと協議検討して参ります。

Q そばを12月の始めに出荷したが、（1月時点で）まだ振込みがされていない。販売の努力をしてもらいたい。

A 全部の販売が終了した時点で、精算する予定でした。29年産は1月支払い、30年産は販売が遅れてしまい、振込みが遅れると分かった時点で対応すべきでした。今回は、まだ販売が終了していないため、仮渡し金として1袋4,900円を1月中に振込み致しました。残りについても2月中に精算を行いました。31年産については、早く精算ができるように対策を検討致します。

Q 北方地区はWCSを5月に植える計画がある、水稲の苗や培土を早く配達できないか。

A 水稲培土については購買にご連絡頂ければ対応致します。水稲苗については、どれだけの希望があるかにより対応、検討をさせていただきます。

Q どんな作物を作付したら販売に有利なのか反収、収益がどれ位あがるのか等の説明会を開催してほしい。

A 定例指導員会にて指導事項の統一、新規・既存品目の作付検討を行っております。集団・個別指導の中で説明、相談して参りますので、今後ご参加ください。

Q 玉ねぎについて、面積を拡大したので出荷先を検討して頂きたい。

A 営農センター指導員が出向き、生産者と協議しながら出荷先の検討を行います。

Q 飼料米は、1月末に代金が入ってくる。購買代金の支払いを2月や3月に出来ないのか。

A 現在、水稲については11月末決済です。飼料用米の予約分については、決済サイトの変更を検討致します。

Q 茶の指導員が少なく、茶工場勤務を兼ねているので、不便を感じています。一般職員からの登用や、もっと指導員の採用に力を入れて貰いたい。

A 中期3か年計画（31年～33年）において、営農指導の強化（タブレット端末、スマートフォンを活用した迅速対応等）を掲げておりますので確実な実践に向けて取り組んで参ります。また、農大出身者等専門知識を持った人材確保と合わせ、一般採用からの指導員登用についても検討を行って参ります。

Q 廃プラ回収日を増やしてほしい。畜産農家は廃棄ラップが溜まって困る。出来れば4月から5月くらいに1回追加してほしい。

A 廃プラ協議会にて要望をお伝えし事務局と協議して参ります。

Q 市場開催について、現行は薩摩と日程を合わせているが、始良の種雄牛は肝属と同じこともあるので、中旬に開催するよう見直しはできないのか。

A セリ開催日程については、県全体での日程調整となりますので直ちに変更することは難しいですが、まずは管内肉用牛部会連絡協議会にて協議し、検討を行って参ります。

Q セリ市時に人を使わずに行なえるレーンがあるようです。事故防止の為にも作り直したほうがよいのではないのでしょうか。

A 他の市場など見学させて頂き、改善できる点は改善させて頂きますが、今後、事故防止等も含め対応を検討して参ります。

Q 歩道上で農機を運搬車から降ろしていると、警察に通報され困っています。わずかな時間ですので、内情を知って頂き、機会があれば、農協からも警察へ話をし頂ければ助かります。

A 行政と連携しながら警察と話す機会を捉えて、農家の実情をお話しするとともに何か打開策がないかお願いして参ります。

Q 農家は減少傾向にあると思うが何か対策はできないか。若手農家を育てる制度など良い方法はないか。

A 新規就農者に対する支援策については、各行政において新規就農者支援策として独自の奨励金制度等を設けながら、新規就農者の支援策が図られております。尚、JAでは農業に親しんでもらう営農塾や、就農者の育成支援を行う専門講座に取り組んでおり、また、営農指導等についても支援体制を整えておりますのでお問い合わせならびにご相談下さい。

Q 若い世代に農業を理解させる場として始良地区でも農業祭を開催出来る様に取り組んで欲しい。

A 組合員・地域住民を対象に、JAをもっと身近に感じてもらう取組みとして「支店ふれあい感謝祭」を企画し、アンケートやクイズを活用した協同組合の理解促進を進めています。始良地区での開催も今後検討致します。

Q 燃料価格や各種事業対策等について、組合員特典や正・准組合員の差など付けられないか。

A 総合事業の強みを発揮した組合員のくらしの支援策として、組合員メリットの拡大について中期3か年計画（31年～33年）の中で整理させて頂いているところです。JA DDOカードの活用や新たな組合員メリットの創出について今後具体的に検討を進めて参ります。

Q セリ市の際に車からセリ場までの移動やセリ場内出入り口等での移動の手伝いをしてもらいたい。

A 現在も指導員が積み降ろしの応援体制をとり、牛の移動を実施していますが、混雑時には指導員の手が回らない時もありご迷惑をおかけしています。お声掛け頂ければ可能な限り対応致します。しかしながら、セリ開始時間の関係からどうしてもお手伝いできない場合もありますのでその際はご理解賜りたいと思います。また、セリ場出入口での補助については、牛の状況を見ながら今後も指導員が補助を実施して参ります。

Q JAにも他の販売店の様な営業意欲を持って貰いたい。兼業農家が多い為、土日祝日への対応などはできないか。

A 農繁期の5月～10月は対応しております。また、田植え時期は営業時間も延長し対応しておりますのでご理解下さい。（地域により異なります）
年間通しての土日祝日営業については、今後十分な検討を行った上で判断していきたいと考えます。

Q 水稻肥料予約について、追加購入した分だけ2カ月決済になっており、利息がついていた。

A 予約注文書の決済区分に基づきサイトを設けております。追加分につきましても、ご面倒ではありますが、追加予約注文書をご提出頂ければ、予約の追加として予約決済サイトとさせていただきますので、ご理解下さい。
尚、詳しくは購買窓口にお尋ね下さい。

Q 石灰チッソ・たまご元気の価格が高いのではないか。

A JAの自己改革の一つである生産資材の低コスト化に向けた取組みとして肥料・農薬につきましては、管内の相場を勘案しながら価格の引き下げ等を実施しております。
なお、養鶏飼料につきましては、以前も価格のご指摘を頂き他社製品との成分調査を行ったところ、成分量の違いがあったことから価格についてご理解頂いた経緯があります。

Q 移動販売車は音楽を鳴らしながら走行できないか。

A 停車場所の手前から音楽を流し、また停車中も流しておりますが、走行中は迷惑とならないよう控えております。

Q 県の降灰対策事業等の県単事業に農協から助成金は出せないのか。

A 補助事業において農協からの助成金はありませんのでご理解ください。

Q 霧島肥育牛センターについて閉鎖の方向であると聞いた。センターは地域の情報発信の場でもあるので、継続の考えはないのか。

A 施設の老朽化が激しいことや、人員不足の関係から、霧島肥育牛センターの閉鎖について平成31年2月1日開催の理事会で決定し閉鎖させて頂きました。ご理解賜りたいと思います。

Q 系統の飼料を給餌していない牛は、肥育牛センターでは購入してもらえないのか？

A 肥育牛センターでは、農協飼料と農協以外の飼料で飼養された牛も購買しております。ただ、センター運営を考慮し、より飼養しやすい子牛を優先的に購入する為、結果的に飼料成分や原料情報がわかりやすく、かつアフターフォローなど連携の取りやすい農協飼料を主として飼養された子牛が飼養しやすいことから購入頭数が多くなっておりますので、ご理解賜りたいと思います。

Q 霧島地区は年金友の会総会を4月20日以降に開催しているが、4月上旬に開催することは出来ないのか。

A 4月上旬の開催については、各支店との開催場所の予約の兼ね合いや例年開催時期も決まっている関係もございます。今年度についても各支店日程が決定していることもありまして例年通りとなりますが、次年度以降につきましては、検討させていただきますのでご了承願います。

Q 自動車共済で3トン車（トラック）のレッカー移動ができるように対応してほしい。

A 2月14日に共済連へ3t車対応について再度要望を致しましたが、現時点では共済約款通りの対応となりますので、ご理解ください。
なお民間のロードサービス会社では3t車のレッカーサービスがございます。ロードサービス会社の会費と共済掛金を合わせても他社の掛金より安くなる場合もありますので、窓口でご相談ください。

Q 語る会について蒲生、加治木、始良地区を別々ではなく合同で出来ないか。

A 語る会の開催については、認定農業者に限らず広く組合員の声を聴くことを目的に行っています。会場を一つにすることによって参加できなくなる方が出ないように当面は3地区での開催とさせていただきますと考えております。

Q 首都圏で、JAあいら農畜産物のアンテナショップを開設できないか。

A アンテナショップについて、JAあいら単独での開設は難しい面がありますが、販路拡大策として、特に産学官連携組織、「霧島ガストロノミー推進協議会」ならびに、その両輪となる地域商社「（一社）霧島商社」への参画を進めるとともに、平成29年9月に霧島商工会議所と平成30年12月に霧島市商工会との連携協定を締結しました。今後も様々な機会を通じ管内の農畜産物のPRを進めて参りますのでご理解ください。また、都市部のJAと連携した販売の取組みについても検討して参ります。

Q ガソリン価格が高いのではないかと。JAあいらでの統一価格の設定は考えられないか。宮崎県は価格が安いようです。

A JAのセルフスタンドでは、価格を安く設定し、利用率や周辺地域の価格動向により調整をしておりますので店舗ごとに差が出ています。系統取引で安心できる品質のものを提供しておりますので価格については、ご了承願います。

Q Aコープみぞべ店内の通路が狭いので、リニューアルできないか。

A 5年程前に大幅なリニューアル工事を行ったことから、当面リニューアルの予定はないとのことです。また、売り場の通路については、限られた売り場の中で多くの商品アイテムを揃えることで利用者の皆さまの要望にお応えしようとしているところであり、ご理解賜りたいとのことでした。その中でできるだけ通路の確保に努めていきたいとの意向でありました。

Q 正組合員資格要件の変更点が分からない。

A これまでに実施した組合員・認定農業者の皆さまと語る会等においても意見が出されたことから、昨年の総代会にて定款変更を行い正組合員資格の要件を緩和致しました。
《定款変更内容：JAあいら管内で**5アール以上**の土地を耕作している方、もしくは**年間60日以上**農業に従事されている方は正組合員となれます。》
これまで正組合員に加入できなかった自給的農家・小規模農家の皆さまの加入により、地域のより多くの農家の方々の意見を反映させた農協経営を進めることで、更なる地域の農業振興に寄与していきたいと考えております。
正組合員資格の要件緩和については配当通知での案内をはじめ、8月に店頭および掲示場で周知を開始、またJAあいら広報誌（12月号）やホームページでの掲載等を行ってきました。今後も継続して周知を行って参ります。

Q 語る会には様々な品目の生産者が一同に参加されるため、品目における専門的な内容は他の生産者には関係のないことになるので質問をしにくい。

A 語る会はみなさま方より色々な意見要望をお聞きして、事業運営に反映させることを目的に開催していますので、専門的なことでもなんでも質問をして頂いて構いません。もしその場で回答できない場合は、担当部署に繋ぎ、後日回答をさせていただきますので、ぜひたくさんのご意見を頂戴できますと幸いです。

Q 土壌改良材の散布次期はいつ頃が良いですか。またJAで対応できますか。

A 冬場の乾燥時期に散布した方が、作業性が良くなります。改良資材は3・4年かけて効果が続きます。JAでは、6,500円で散布を受け付けています。
近年では、4・5月に散布する方も増えておりますが、問題ありません。

Q 野菜の決済サイトについて2か月では支払いが遅れる。品目ごとにサイトを変えてもらえないか。

A 野菜についても品目毎、地域毎にサイトが決まっています。事前に予約頂ければ対応できますので、ご相談ください。

Q 米の乾燥は、混ぜて行なっていると聞いたことがあるが、個人ごとに乾燥は行なっていないのか。

A 自家用米については、量が少ない先など農家の了承がある場合に限り混ぜる事もあります。基本的には個人ごとに乾燥を行い、混ぜることはありません。

Q 飼料の中に異物混入が有り、対応して貰ったが原因などの結果報告が無い。

A 1月28日に経済連同行のもと、生産者宅に出向き原因説明致しました。ご迷惑をおかけして誠に申し訳ありませんでした。今後は迅速な対応を行って参ります。

Q 購買未収金の引落としがいつ頃、どれだけの金額が引き落とされるか事前に連絡して貰いたい。

A 今後は、購買代金請求書兼決済案内書の郵送もしくは電話による事前連絡を確実に行って参ります。

Q 農協肥育牛センターはどのような目的で設立されているのか。

A 肥育牛センター設立の目的は、農業経営事業の枠組みの中で実施しています。
まず、①担い手がない場合に繋ぎとしての経営②肥育牛センターでの実績を組合員にフィードバックする為の機能③せりにおける子牛の買い支え機能です。